

令和3年度版「たかつきの環境」に対する市民意見と市の見解

高槻市環境・温暖化対策審議会
資料 2 - 2

公表・意見募集告知	市広報誌(11月号)及び市ホームページ	
募集期間	令和3年11月22日(月)から12月21日(火)まで	
提出方法	郵送、直接、ファクシミリ、市ホームページ	
閲覧場所	環境政策課、行政資料コーナー、各支所、各図書館、市立各公民館	
提出方法	郵送	－
	直接	1団体15件
	ファクシミリ	－
	市ホームページ	1人2件

意見の要旨と市の見解

番号	章	ページ	項目	意見の要旨	高槻市の見解
1	2	7	環境行動計画 評価指標	人工林における健全な森林の面積が平成28年当初が1,282haで平成30年から3年間は1,340haで変化がないが、台風被害は影響していないのか。	平成30年台風第21号による森林への被害はありましたが、今回の「健全な森林の面積」は、下刈、間伐等の森林施業を実施した累計面積を評価するものであり、台風による被害を評価するものではないため、1,340haで変化がないものとなります。
2	2	18および 25	環境行動計画206 ヒートアイランド対策の推進について	目標達成のための基本方針で「都市型水害の対策の推進」とあり、また、市街地における緑化を推進して雨水の流出抑制を図るとあるが、非現実的である。 都市型洪水対策については、地下の雨水貯留タンクの設置などを記載する方が理解されやすいように思う。	市街地においては、敷地を緑化空間とすることで、雨水の貯蓄機能を高めるものと考えています。 また、都市型浸水対策については、205)浸水被害の軽減に示すとおり、ご指摘のある雨水貯留タンクの整備も有意義であると考えています。
3	2	27	環境行動計画301-2 森林保護地区・保護樹林の保全について	項目評価が「×」になっているが、「－」ではないか。	指摘のあった業務内容については、コロナウイルス感染症による中止があったものの、一定数の事業は行われたと判断したため、評価基準に対応し評価したものです。

番号	章	ページ	項目	意見の要旨	高槻市の見解
4	2	28	環境行動計画302-1 特定外来生物の防除について	ミズヒマワリ、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウなどの駆除を項目として追加してほしい。	ミズヒマワリ、オオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウについては、関係者と協働して定期的な駆除に取り組んでいるところです。なお、文章表現としては「アライグマ等」の文言内に、他の特定外来生物も含むこととしていますが、ご意見を参考に次年度作成時に検討いたします。
5	2	31	環境行動計画303-7 台風による被災森林復旧について	「大阪府、大阪府森林組合三島支店、本市の三者において、事業が円滑に実施できるよう協議・調整を行った」とあるが、「協議・調整して事業を円滑に実施した」との意味か。	プログラム内容に示すとおり、「森林災害復旧事業」の事業主体は大阪府森林組合三島支店です。そのため市の取組としては、大阪府森林組合三島支店が実施する「森林災害復旧事業」について、府を含めた三者で協議・調整を行い、事業が円滑に実施されるよう取り組んだものです。
6	2	43	環境行動計画409-2 公園整備によるみどりと憩いの空間の創出について	「市内を推進することにより、都市における豊かな憩いの場を提供する」とあるが、「市内の推進」の誤りではないか。	ご指摘については、「市内の公園整備を推進する」が適切と考えます。次年度作成時にはこの点も踏まえ、記載内容を見直します。
7	2	60	アクションプラン イ 部門別温室効果ガス排出量 について	2013年比を〇〇倍と記載されているが、他の項目では〇〇%減と記載されている。統一した方がよい。	前年度からの増減が分かりやすく伝わる様、ご意見を参考に、次年度作成時に検討いたします。
8	2	60	アクションプラン 温室効果ガス排出量の部門別 推進の図について	グラフの高さに対して、数値の大きさがあってないように見える。	フォントサイズの大きさについては、見やすさと全体バランスの双方に配慮することが必要と考えており、ご意見につきまして、次年度作成時に参考させていただきます。

番号	章	ページ	項目	意見の要旨	高槻市の見解
9	2	63	アクションプラン Ⅰ 一般廃棄物の焼却に伴う温室効果ガス排出量について	プラスチックはあらゆるものに使われており、市民に組成率は想像がつかないが、数値が一人歩きしているのではないかと。数値を出すためのサンプリングのばらつきを考えると数%の変動は当たり前であり、その変動を用いて「プラスチック組成率の増加に伴い、温室効果ガス排出量が増加しているさまがうかがえます。」と市民や行政の努力の結果として出される数字に使われるのは疑問である。	ご意見のとおり廃プラスチック組成率には、サンプリングのばらつきによる変動が含まれておりますが、グラフに示したとおり長期的には組成率の高まりが見られることから、本文中の表現としたところであります。
10	2	65	アクションプラン Ⅰ 市域における森林の二酸化炭素吸収量について	森林吸収量の2013年の6,177tに対して6年後の2019年は4,453tと27%も減少しているが、原因はなにか。	二酸化炭素吸収量は、森林蓄積量の増加量に比例します。若い樹木は森林蓄積量の増加が多く、年輪を重ねた樹木は森林蓄積量の増加が少ないため、結果として年度を追うごとに年輪を重ねた樹木の割合が多くなることで二酸化炭素吸収量が減少したものです。
11	2	67	エコオフィスプラン 温室効果ガス排出量の図について	図の(目標年度)は(目標値)ではないか。	ご指摘の箇所につきましては、他のグラフとの統一感を持たせ、目標値と掲載するよう今後対応してまいります。
12	-	67~	-	67頁以降のグラフが見づらい。 結果が目標値と比べてどうなのかが、一目で分からない。グラフ表記を統一して、右端に目標値を必ず記載しておけば、ずいぶん見やすくなる。また、積み上げグラフは、各要素の変動だけでなくトータルの数字も入れておいた方が見やすい。	ご意見を参考に、より見やすいグラフ表記方法を検討し、次年度の作成に取り組んでまいります。
13	5	84	環境保全 (1)大気汚染について	各項目のグラフが見づらい。 環境基準値のラインを引いて、右側欄外に基準の定め方を入れるほうがよいのかのでは。 言葉の説明を理解するのに、情報が不足しているように思う。	グラフとしては、昭和50年ごろに比べて、市内の大気環境が大きく改善されていることを示すため、本文中の表記としているものです。 環境基準値については、グラフに示す年平均値ではない値が定められている(例:浮遊粒子状物質SPM:1時間値の1日平均が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること)こともありますので、ご意見を参考に今後検討します。

番号	章	ページ	項目	意見の要旨	高槻市の見解
14	5	91	環境保全 環境基準類型について	芥川について水質改善が進み、塚脇橋より上流がAからAA類型に、塚脇橋より下流がBからA類型に格上げされたことを記載したほうがよいのでは。	芥川の環境基準の見直しにつきましては平成28年度に行われており、指定から5年以上経過するため、今後の記載については検討します。
15	5	92～	環境保全 水質汚濁の経年変化について	「記録の残る1985年から改善の傾向を示したのち、近年は低位で安定しています。」との記載があるが、玉川橋地点の数値は2012年を底に増加傾向にあるように見える。上水道源ではないが、今後注意すべきではないか。	玉川橋のBOD年平均値はこの数年増加が見られるものの、低位で推移していることから、引き続き水質測定を定期的に行い、推移を注視いたします。
16	その他	－	－	高槻市はバスなどが特に環境に配慮していると思う。	高槻市営バスでは、アイドリングストップバスの導入やエコ運転の実施など、環境に配慮した直接的な取組に加えて、サイクル&バスライド(市内7箇所)、環境定期券制度、妊婦特別運賃制度(こうのとりのバス)など、公共交通の利用促進という間接的な取組についても積極的に推進しています。
17	その他	－	－	駅前の居酒屋辺りのキャッチがいつも通りにくく、不便である。	ご意見として、関係部署にお伝えします。